

次に「部活動」について、教員の負担軽減を図るには、担い手の確保が重要な問題です。すでに先導的に取り組んでいる「神戸市方式」および「熊本市方式」が代表的なモデルとされています。

さっそく両市に視察を行いました。両市の特長を比較すると、

①神戸市方式⇒学校の部活動を原則廃止。平日、休日ともに完全に地域クラブ移行。教員の負担を大きく軽減。保護者の費用負担が発生。

②熊本市方式⇒部活動を学校の「必ず教員が担う業務」から切り離す。地域と連携して学校部活動を継続。教職員の兼職兼業(部活動を副業と可)を実施。

いずれにしても、地域の受け皿(指導者・団体)づくりは

必至で、川崎市では熊本市を参考とするとのこと。

ほかには、子どもの日々の教育(成績や学力など)および生活(出欠や病気など)のデータを一元的に共有、活用するシステムを運用して、教育施策の立案・実践を行っている横浜市の例なども調査しました。

これら具体的な調査で得た知見を基に、提言を行いました。

### 策定した「サポートプログラム」への反映状況は?

「負担感のある業務」およびその「改善策のヒント」での整理課題は、おおむね反映できたと考えています。

とくに2026年度から「成績処理の採点システム等の全

市的な導入の検討」および「複数端末およびネットワークの統合に向けた環境整備」と記述されており、進捗状況を確認してまいります。

引き続き「教職員の職場環境の改善」および「業務の負担軽減」のあり方全般については、最優先の課題として教育委員会と議論を進めていきたいと考えています。

市民の皆様視点から、お気づきのことがありましたら、ご意見をお寄せください。



### 陳情審査で方向修正を

長年にわたり「常勤での学校司書の配置を」と教育委員会に働きかけてきた市民団体から、市内全中学校、特別支援学校に司書の配置を次期教育プランに明記を求める陳情が出され、このたび審査を行いました。

当初、教育委員会は「次期プラン策定作業の中で、記載の可否等を調整する」との態度でした。しかし10年前の請願・陳情審査の際に当時の教育長が「すべての中学校に総括司書を入れる」との発言があったことを引き合いに、「次期プランで全校配置」へ対応の修正を実現させることができました。当時、私が所管委員会の委員長をしていて、審議経過を正確に記憶していたことが幸いしました。

### 司書への役割の期待は拡大するばかり

新年度予算では7名分の中学校司書経費が計上されました。しかし、教育委員会の試算では、中学校52校、特別支援学校4校全体に司書を配置しても、必要経費はわずかに3千万円程度なのです。

不登校や朝のこどもの居場所などに、学校図書館活用への新たな期待があります。常勤での司書の役割は増すばかりです。

また、直近の3月17日に学校図書館の運営充実策を議論してきた「文科省の有識者会議」が報告書を公表し、「朝から放課後まで常時開放し、図書館を学校の中心におく」ことを提言しています。

これからも中学校図書館司書配置の加速化および処遇の改善を強く要望してまいります。

## ☆みやまえKIDS☆

### 中学校に「図書館司書」の常勤配置を～義務教育で学習環境の遅れは見逃さない～

この4月から始まる「次期教育プラン実施計画」の4年間で、すべての中学校に図書館司書が配置される方針がやっと示されました。

学校図書館機能に必要とされる「読書センター機能」「学習センター機能」に加えて、GIGAスクールに対応するなど、「情報センター機能」としての重要性が大きく指摘されています。

氾濫する情報を的確に認知し、判断できる能力を、授業と連動しながら体得する学習の場として重要性が増しているのが学校図書館です。

蔵書の管理、図書の貸し出しをはじめ、司書教諭らと連携しながら、児童生徒に必要な図書の準備や紹介など、学校図書館を活用した授業の支援を行うのが「学校司書」の役割です。

### 図書館司書の「不在」格差は深刻

横浜市ではすでに小・中学校ごとに専任、常勤に近い形で学校図書館司書が配置されています。

しかし川崎市の小学校では、一人あたり週に3～4回、18時間までの勤務による「任用職員」(非常勤職員)として、本年度(2025年度)に全校配置が終わったばかりです。

中学校および特別支援学校では現在、18人(定数は21人で定員割れ)の有資格の総括学校司書が、担当小学校を含めて巡回による対応をしています。週に2日、13時間までの勤務との制約があるので、せいぜい月に1回程度の訪問しかできません。

司書教諭も担任を担うのが通常ですから、多忙で図書館業務に関わることはできません。

そのような状態のなかで「学校図書館運営計画」「読書活動年間計画」すら策定できていない小・中学校が複数あるのが現状です。

常勤の学校司書なしでは、図書館を活用した満足な学習課題への対応は期待できないのです。

## Column 斬

### 「さぎ沼商店会」で発生した、下水があふれる「溢水事故」。被害者に「補償」が不十分なのはどうか? ～さぎ沼商店会も「被害店舗への誠意ある補償」および「事故の再発防止策」を求める要望書を提出中～

昨年の11月下旬、さぎ沼商店会の有志から「下水の溢水事故」に関して、その後の川崎市の対応について相談が持ち込まれました。

昨年の5月16日、さぎ沼商店会の一部店舗において、下水管の閉塞(つまり)が発生し、これによって行き場を失った汚水が被害建物の半地下にあるトイレから逆流したものです。

被害店舗は、床上30センチ程度まで汚水が充満しました。展示商品をはじめ、備えの什器、備品なども被災して、営業が不能となりました。

事故連絡を受けて、直ちに「西部下水道管理事務所」から担当者が来店の上、謝罪とともに店舗を再開するにあたっての「被害見積」の提出が求められました。

これを受けて被害店舗は6月21日に「損害に対する見積」を役所に提出しました。提出後には「西部下水道管理事務所長」が来店し、「申し訳ありません、しっかり対応します」と再度の謝罪と今後の対応姿勢を表明。この訪問時の対応で被害者は「安心した」と語っています。

ところが8月1日に役所から提示された「賠償金額」は、営業再開のために提出した「被害見積」とは大きな金額の開きがあり、とても営業を再開できるものではありませんでした。

その後の交渉も難航し、再開のめどが立たないまま、12月には廃業を余儀なくされてしまいました。まことに理不尽な結果だと言わざるを得ません。

**「下水道賠償責任保険」の制度不備**

今回の事故責任についての「瑕疵割合」は、100%川崎市にあることは認めています。しかし、市が加入している「下水道賠償責任保険」では、基本補償の対象に「人身損害」について、休業補償や慰謝料などを賠償責任の対象としている一方で、「個人事業主の営業行為」については、そもそ

も賠償目的が不十分なのです。まして、市の下水管の管理瑕疵により事業継続の断念を強いられたことに対して、個人事業主の「逸失利益」の補償などは全く対象となっておりません。これらは、保険制度設計上の大きな不備であると指摘せざるを得ないのです。(年間の保険額は285万円)

さらに「損害賠償」との立て付であるため、賠償額は時価(減価償却)で算定されることになり、賠償額の上では、そもそも営業再開に必要な精密機器や什器などの再設置を補償することも不可能なのです。

**12月および3月の市議会本会議で質す**

今回のように普通に暮らしている市民が、上下水道局の下水管清掃の不備により、生計の手段を奪われ、さらに老後に向けての人生設計を大きく狂わされたという事実は、自治体の役割の本旨に照らしても、「補償」として被害を償うしか解決方法が見出せません。

そこで、そもそも実際の事故による補償等に十分に対応できない現行の「下水道賠償責任保険」について、制度上の不備を直ちに改善すること。さらに、個人事業主の営業賠償の考え方をもっと厚くし、そもそも保険の対象となっていない「逸失利益」の補償などについて、当該保険以外で救済することを早急に検討し、結論を出すことを求めました。

現在、市の代理人弁護士と被害者の弁護士が交渉中です。

集中豪雨による水害や、首都直下型地震などによる都市型災害などの発生にも、自治体がどう対応していくかが焦点となっている時代です。今後の経過を厳しく見えています。

### おだ かつひさ(織田 勝久)プロフィール

- ◆1961年8月 幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業(地方自治、都市政策専攻)
- ◆国会議員秘書を経て、2003年川崎市議会議員初当選。現在 6 期目。市議会総務委員会委員長、健康福祉委員会委員長、議会運営委員会副委員長、議会運営検討協議会および市議会政策担当会議メンバー、市監査委員。みらい川崎市民団長等を歴任。現在、まちづくり委員会委員。
- ◆第44代川崎市議会副議長(2021年5月～2023年5月まで)
- ◆立憲民主党 政令市政策協議会会長。
- ◆ボーイスカウト川崎第54団育成会長、宮前区少年野球連盟顧問、原水禁川崎市連事務局長。
- ◆尊敬する人物/ケネディー元アメリカ大統領、メルケル前ドイツ首相
- ◆好きな作家/司馬遼太郎、宮城谷昌光(時代の変革期の人間模様に関心)
- ◆好きな言葉/知行合一
- ◆嫌を避くる者は、皆内足らざるなり
- ◆有馬在住。

おだかつひさ 事務所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬6-6-1  
五十嵐ハイツ102号  
TEL/FAX 044-856-5456

●驛沼駅からバスの場合●  
「中有馬」バス停下車  
駅前3番・4番乗り場  
(市営バス・東急バス)  
小杉、新城方面3つ目

※市政相談・市政報告、お声がけ下さい。